

医療法に基づき、 予期しない死亡の原因を調査し、 再発防止を図る制度

「医療事故調査制度」は、安心・安全な医療を目指す
医療従事者と患者の共通の願いです。

この制度の目的は〈原因究明〉と〈再発防止〉です

▼医療機関では

対象となる「予期しない死亡」が発生した際に、死亡の原因を明らかにするために、院内調査を行い、再発防止につなげます。

▼医療事故調査・支援センターでは

医療機関から報告された「院内調査報告書」を集積し、分析・検討することにより、同じような死亡事例が生じないように再発防止策の提言を行います。

制度の対象となる「死亡事例」は

「病院・診療所(歯科を含む)・助産所に勤務する医療従事者が提供した医療に起因し、又は起因すると疑われる予期しなかった死亡・死産」の事例です。

一般社団法人
日本医療安全調査機構 (医療事故調査・支援センター)

相談専用
ダイヤル

03-3434-1110

医療事故調査・支援センター

詳しくは
こちら



<https://www.medsafe.or.jp>

